

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成28年11月17日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の追加提案事項について	3
特別職報酬等審議会の答申について	3
議員の派遣について	3
意見書の提出について	5
その他	
会議録・委員会記録の早期公開について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年11月17日(木)		午前9時58分～午前10時15分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事	脇坂 たつや	理事	大和田 伸
	理事	島田 敏光	理事	増田 裕一
	理事	山田 耕平	理事	そね 文子
	理事	松浦 芳子		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	井口 かづ子	副議長	川原口 宏之
出席理事者				
事務局職員	事務局次長	北風 進	事務局次長	植田 敏郎
	事務局長		事務取扱区議 会事務局参事	
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	本島 健治
	調査係長	福羅 克巳	議会法務係長	井伊 慶子
	担当書記	太刀川 修		

(午前 9時58分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《定例会の追加提案事項について》

脇坂理事 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 お手元資料1をごらんいただきたい。契約案件4件について追加提案があり、この後の議会運営委員会において、区長から説明がある。

なお、議案は、議会運営委員会終了後、各会派の控室に配付させていただく。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、この件については、後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《特別職報酬等審議会の答申について》

脇坂理事 それでは続いて、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。11月1日に開催された特別職報酬等審議会より、資料2のとおり答申があった。答申内容については、報酬月額は0.20%及び期末手当は0.1カ月増額することが妥当とし、改定の時期は、さかのぼる場合は答申のあった月から実施することが望ましいとのこと、また、政務活動費の額は据え置くことが適当との内容である。

答申どおり実施した場合の報酬額についても、資料として表をつけているので、参照いただきたい。

報酬等審議会の答申については、本日配付した資料2のとおり答申の写しが議長宛てに送付されており、答申内容を周知するため、答申の写しを非交渉会派へも配付する予定である。

脇坂理事 ただいまの説明については質問等あるか。——それでは、この件については報告のとおりなので、よろしく願います。

《議員の派遣について》

脇坂理事 続いて、議員派遣について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 前回の理事会において、瑞草区長からの招請状及び杉並区長からの依頼文についてお示ししたところである。

訪問団の派遣については、事務局で各会派の意向をお聞きしたところ、共産党及び自無の会派は訪問団に議員を派遣しないとのこと、その他の会派は議員を派遣させるとのことである。

資料3をごらんいただきたい。議案の案文を作成し、議員を派遣する各会派から選出していただいた議員の名前を記載しているものである。派遣議員は、副議長を含めて5名となる。

なお、議案の提案方法については、2つの方法がある。

1点目は委員会提出議案である。手続としては、この後の議会運営委員会に提出、採決し、議会運営委員会として提出することを決定する方法であり、意見のある会派は採決前に発言していただき、議案には委員長名のみ記載となる。11月22日中日の本会議に議案上程、委員会付託は省略、本会議において質疑、意見、議決という進め方となる。

2つ目は議員提出議案である。手続については、提案者を決めていただき、この後の議会運営委員会に提出、議会運営委員会で提案者の代表から提案説明、11月22日中日の本会議に議案上程、そして議会運営委員会に付託、12月1日、議会運営委員会を開催し議案審査を行い、12月7日最終日の本会議で議案審査、結果報告、議決といった流れとなる。

脇坂理事 説明が少し長くなったので、2回に分けて話をするが、まず、資料のとおり議案本文の案を作成しているが、派遣人数、その他の内容について意見、質問等あるか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では次に、議案の提出方法だが、委員会提出議案と議員提出議案の2つの方法があるが、これについてはいかがか。

大和田理事 これに関しては、前回のウィロビーのときもそうだと聞いているが、特段ないので、委員会提出議案ということでよいと思う。

脇坂理事 ほかに意見はあるか。

山田理事 当会派からは議員の派遣については辞退をさせてもらうという立場だが、この派遣自体には賛意を表明するので、その点について、議会運営委員会において意見を付したいと思う。

松浦理事 我が会派は派遣しないと決めているが、理由として、杉並区が訪問する順番なら問題はないと思うが、友好というのは大事だが、今回向こうの韓国もあのような状態なので、行かないほうがいいのではないかということで、派遣は我が会派はしないということに決めている。

脇坂理事 では、意見として。また議運もあるので。

それでは、本件については、委員会提出議案として提出することにしたいと思うが、よろしく願います。

《意見書の提出について》

脇坂理事 続いて、意見書の提出についてである。前回の理事会でお示した全国市議会議長会から依頼の来ている地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、各会派の意見を伺えればと思うので、よろしく願います。

大和田理事 こちらの意見書について、団会議で所属議員の意見を聞いた。厚生年金ということなので、区の持ち出しも出てくる。昨今、政務活動費等々でいろいろ指摘をいただいているところもあるので、さまざま意見は出たのだが、我が会派としては、全国市議会議長会からの要請ということもあり、また我々地方議員という実体験もある中で、厚生年金加入の意見書に関しては、基本的によろしいのではないかという意見におさまった。

島田理事 今の大和田理事の意見に加えて、議員としての人材確保という意味からも必要な制度なのかなということで、我が会派も賛成をする。

増田理事 本意見書だが、会派に持ち帰り話し合ったが、当意見書を今議会で提出することについては性急なのではないだろうか。「法整備を」というこの部分、どのような法を想定されているのかということもわかりかねるということで、賛成か反対かといえば反対のほうに近いのだが、保留ということである。

山田理事 私たちの会派としては、今後、地方議員の年金制度については検討が必要という立場ではあるが、現時点では議論がまだ尽くされていないという判断である。今後議論を尽くすという立場において、すぐここで賛成、反対という結論を出すというものではないのだが、増田理事と同じように今回は保留という立場である。

そね理事 我が会派でもさまざまな意見が出たが、議員年金に反対してきたこと、また厚生年金と国民年金2本立てということの、そもそもそれについての疑問があったり、根本的にもっと話し合う必要があるということで保留ということにしたいと思う。

松浦理事 増田理事と同じような感じなのだが、今いろいろな問題が多いときに、区民は納得できないだろうということで、反対というよりも保留というか、もうちょっと考え直そうじゃないかという現状になっている。

脇坂理事 御意見伺ってきたが、保留という意見が多く、全会一致とはならないようなので、今定例会における意見書の提出はしないこととしたいと思うので、よろしく願います。

する。

《その他》

会議録・委員会記録の早期公開について

脇坂理事 続いて、会議録・委員会記録の早期公開について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 会議録の早期作成、公開については、以前より区民、会派から要望をいただいている。今後早期作成と公開に努めてまいりたいと考え、具体的な見直しについて、事務局から2点説明をさせていただく。

1点目は、ホームページへのアップ方法についての変更である。

会議録の区議会ホームページでの公開については、これまで、委員会記録などは月ごとにまとめて公開をしており、そのため全体の記録が公開されるまで時間を要していた。

今後については、記録署名をいただいた会議録から順次ホームページにアップするよう手順を改め、その結果、必ずしも会議の開催順の公開にはならない場合もあるが、署名が完了した記録から随時公開する方法に変え、委員会によっては、今よりは時期的にかなり早く公開できるような見込みである。

2点目は、記録署名についてである。こちらは、議員の皆様には御理解、御協力をいただきたい点である。

記録署名の手順について、これまで慣例により、まず議長または委員長に御確認いただき、その後ほかの署名議員に署名をいただいていたが、今後は、規定上特に問題はないことから、順不同によりできるだけ早く署名をいただき、早期の署名完了と公開に努めたい。

また、4定終了から新年の1定までの間など、議員の皆様においては、来庁される機会が少なくなる状況がある。署名議員の方に対しては、状況により、担当書記から署名のための来庁の協力を依頼することもあるかと思うので、その際には協力のほどお願いする。

脇坂理事 ただいま2点あったが、こちらの説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、説明のとおり、今後、事務局から署名議員の方へ連絡が行くことがあるかと思うが、各会派で議員の方々へ周知をいただきながら協力をお願いしたいと思う。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 2点ある。まず1点目。J：COMからの撮影依頼である。本日午後1時からの本会議において、議場全体の撮影をしたいとのことである。放映は本日夕方18時40分の情報番組、デイリーニュースで放映予定ということである。

2点目。政務活動費関係書類の提出についてである。政務活動費の関係書類提出については、四半期ごとに提出していただくことになっている。第2回目、7月分から9月分までの提出期限は10月14日金曜日であったが、今年度まだ一度も提出していただけない議員の方も含め、多数の方が未提出の状況である。書類の提出がおくれると、事務局で十分なチェックができない事態にもなるので、提出期限の遵守、改めて協力をお願いする。

増田理事 未提出の話だが、該当者がいたら、各会派の幹事長に知らせていただいたほうがよいかと思う。少なくともうちの会派は教えていただきたい。

議長 四半期も過ぎているのに4月から一度も出してない人が数人いるということだが、私、個人的には廊下に個名を出してもいいぐらいで、私、前、事務局が結構遅くまでいたので、どうしたんですかと聞いたら、四半期で間に合わなくてみんなで残業していたのを見たことがある。そこまで事務局に負担をかけるというのはいかがかなと思うので、各会派の皆さんには強く言っていただきたいなと私は個人的に思った。

脇坂理事 議長からも今強い要請があったので、次長から各会派の幹事長にまずはしっかりとお伝えをいただいた上で提出をしていただく。仮にそういったことになればまたいろいろ考えていくということで対応していきたいと思うので、幹事長さん、よろしく願います。

それでは、本日の日程は以上である。

以上で議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時15分 閉会)